

家族で過ごす大切な時間 与那原町 児童生徒家庭休暇制度 が始まります



目的

家族で過ごす時間の確保と、様々な経験を通して心身の成長につなげていくことを目的としております。

内容

- ・開始時期：令和7年12月～
- ・対象：与那原町内小学校及び中学校児童生徒
- ・取得できる日数：3日まで
(1日単位・分散取得可)
- ・取得日の取り扱い：出席停止
(欠席にはならない)

手続等

1週間前までに「申請書」を学校に提出
(LINE・HPよりダウンロード可)

※入学式、卒業式等取得できない日がありますので、HP等をご確認ください。



HP QRコード

その他

- ・授業等の補習はありません。保護者の判断により家庭にて自習等を行ってください。



問い合わせ

与那原町教育委員会 学校教育課

098-945-2361